

甲州子第 172 号
令和 2 年 6 月 18 日

市内保育所、認定こども園通所児童保護者 各位

甲州市長 鈴木 幹 夫
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための
登園自粛要請の終了について

平素より、本市幼児教育・保育行政につきまして、多大なるご理解とご協力を
いただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましても、ご理解とご協
力を賜っておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、山梨県における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための保育
所等の登園自粛要請は、6月18日をもって終了となります。

つきましては、本市においても社会経済活動が段階的に再開し、保育を必要と
する家庭も増加していること等から6月18日をもって登園自粛要請を終了し
ます。

なお、日常生活を営むにあたり、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対
策につきましては、引き続きご協力をお願いします。

また、今後の県内及び市内の感染状況等により協力要請の内容が変更となる
場合がありますことをご承知ください。

甲州市役所 子育て支援課
保育所担当
電話 32-5081